

第5回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時 平成28年9月2日（金） 18：00～20：00

会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

出席委員 佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒美也子委員，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，佐藤健委員，瀬野幸治委員，田所希衣子委員，鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，三塚明彦委員，横澤行夫委員（13名）

欠席委員 熊谷祐彦委員，深澤百合子委員，古澤康夫委員，堀田龍也委員（4名）

事務局 教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部参事，教育人事部長，教育人事部参事，学校教育部長，学校教育部参事，生涯学習部長，博物館長，市民図書館長，生涯学習支援センター長，総務課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育センター所長，教育指導課長，学びの連携推進室長，高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，生涯学習課長，文化財課長，科学館副館長

担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 (1) 第2期仙台市教育振興基本計画 骨子（案）について
(2) その他

配付資料 資料1 第4回 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における
意見・質疑応答要約
資料2 第2期仙台市教育振興基本計画 骨子（案）

1. 開会

○事務局（総務課長） 皆様，本日はお忙しい中お集まりいただきまして，まことにありがとうございます。定刻となりましたので，第5回仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして，会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日の会議には，熊谷委員，深澤委員，古澤委員，堀田委員よりご欠席のご連絡をいただいております。現在，委員17名のうち過半数となります13名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので，本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たしており，本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に，お手元の資料を確認させていただきます。

席次表，次第，資料1「第4回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約」，資料2「第2期仙台市教育振興基本計画骨子（案）」でございます。

今回も，お時間の都合で発言できなかったご意見等について，後日ご提出いただく際の様式を配付いたしております。追加でいただきましたご意見についても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので，本様式または任意の様式にて事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

不足している資料がございましたらお知らせください。

ー不足資料なしー

2. 議事

○事務局（総務課長） それでは，会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤静委員長，以下「議長」） 今回もどうぞよろしく願いいたします。

本会議は公開となっております。議事録作成のために議事内容を録音していますことをご了承ください。

公表する議事録の確認については，議事録署名委員にお願いしたいと存じます。

今回は佐藤健委員にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

－佐藤健委員了承－

今回の会議の進め方ですが、まず、事務局から資料1「第4回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約」の報告をいただき、引き続き、資料2「第2期仙台市教育振興基本計画 骨子（案）」の概要についてひととおり説明を受けて、皆さんのご意見をいただくといった流れで進めたいと思います。それぞれお気づきの点あるいはご意見のあるところをご自由に発言していただければと思います。

また、追加意見について、さらにご意見、確認事項がある場合も、事務局からの説明後に質疑応答の時間を設けますので、その際に発言していただければと思います。

それでは、ご説明をお願いします。

○事務局（総務課長） それでは、まず資料1をご覧ください。

第4回検討委員会における意見・質疑応答をまとめたものと会議終了後追加でいただいたご意見もあわせて掲載しておりますが、追加意見部分のみご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

初めに、本市の現行計画と国の第2期教育振興基本計画との関係についてのご質問ですが、振興基本計画は教育基本法で国計画を参酌し、地域の実情に応じて定めることとされておりますことから、国計画における方向性や施策を踏まえ、参考とした上で、本市の目指す教育の姿「学びのまち・仙台」の実現に向け、本市の教育課題への対応や「仙台ならではの」といった独自性を大事にした計画としてまいりたいと考えており、施策の方向性や本日の骨子案をまとめてきたところでございます。

次に、「東北発の教育モデル」についてのご意見ですが、この言葉は国計画の中で、震災からの教訓を得た教育のあり方という流れで用いられております。本市において端的にこれを示すものとしては「仙台版防災教育」があり、他の自治体からも問い合わせ等がございます。これを第2期計画の「仙台カラー」に位置づけ、重

点的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、教職員の多忙化解消のご質問につきましては、緻密な棚卸までには至りませんが、主立った要因を分析してまいりまして、研修の精選化や事務局からのアンケート調査の電子化、部活動における複数顧問制の導入など軽減策を図ってまいりましたが、実際の教職員の在校時間の推移からは、目に見えた効果が出ている状況にはございません。今後さらに検討を深め、より効果的な対応策を打ち出してまいりたいと考えております。

以上が追加のご意見、ご質問に関する報告でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

資料の構成ですが、1ページ目が計画の基本的事項と計画全体の構成案、2ページ目以降が計画の主要部分である施策体系となる「第4章 取り組みの基本的方向」に関する骨子（案）となっております。本日は、この第4章の骨子（案）を中心にご意見をいただきたいと思っております。他の章も含めた全体の骨子（案）につきましては、次回お示しし、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

初めに、「1 基本的事項」についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

「計画策定の基本的考え方」は、前回たたき台としてお示ししました「策定の考え方」の資料における内容をベースとしており、まず、第1期計画で定めた「10年間で目指す教育の姿」を踏襲し、これを達成するために後期5年間で取り組む計画として策定すること、2つ目として、仙台ならではの教育の特色を表す新たな枠組みを設け、重点的に取り組むこと、教育大綱を踏まえ、国の方向性も見据えて策定すること、これら3点を掲げております。

また、対象範囲は教育委員会が所管する分野とし、計画の実施主体を教育委員会、計画期間を平成29年度から33年度までの5年間といたします。

続きまして、「2 全体構成案」でございます。

基本的に現行計画の構成を踏襲しております。

第1章は、計画策定の趣旨、位置づけ、期間など、先ほどの基本的事項の内容も盛り込む考えでございます。

第2章は、「教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況」として、東日本大震災からの復興を含む昨今の教育をめぐる社会状況、第1期計画の振り返りと課題、

さらに国における動向をまとめております。

第3章は「目指す教育の姿」として、育みたい力や「学びのまち・仙台」という現行計画の目指す姿を踏襲しながら、現状に合わせた表現の修正を行いたいと考えております。

第4章「取り組みの基本的方向」はまさに計画の柱となる施策体系の部分でございます。前回ご説明しました資料の「施策の方向性」と、これまでいただいたご意見をもとにまとめたところでございます。この部分は次のページ以降で改めてご説明いたします。

第5章「計画の推進体制」では、計画の進行管理などを掲載いたします。

続きまして、2ページをご覧ください。第4章「取り組みの基本的方向（骨子）」について、ご説明いたします。

2ページ目の内容は、施策体系をどのように分類し、まとめるのかを示したものです。

第3章で掲げます「育みたい力」である「未来を切り開いていく力」を身につけていくためには、まずは子どもの育ちに応じて学びを充実させていく必要があることから、初めに「学校教育」に関する方向性を示し、次いで、生涯にわたって主体的に学び、成果を発揮することで、豊かな人生へと、また、多様な活力の創出につながっていくという「生涯学習」に関する方向性を示しました。

続いて、これらの学びは家庭や地域との連携・協働により支えられておりますとともに、地域づくり・人づくりへと循環していくという「地域・家庭」に関する方向性を示し、そして、学びと学びの循環を支える土台をより確かなものとする「教育環境」に関する方向性を示したところでございます。

さらに、これらの方向性の中においても、本市の課題への的確な対応や積み重ねてきた特色ある取り組みを「仙台カラー」として重点的に展開していくことにより、施策全体をさらに推し進め、これらの取り組み全体により、目指す教育の姿である「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」を実現していくことといたします。

第4章の構成イメージ、柱立ては下段にお示ししております。前回の検討委員会では5つを並列のように並べておりましたが、「仙台カラー」に掲げる内容は、個別事業で言えば他の4つの方向性のいずれかに該当するものをいわば再掲のような

形でまとめたいと考えており、特色を表しながら重点的な施策展開を図る位置づけとしたいことから、「仙台カラー」をほかと区別しながら初めに示す構成としたところ です。

続きまして3ページをご覧ください。初めに、「仙台カラー：「『学びのまち・仙台』の実現に向けた重点的な施策」～「仙台ならではの」施策の推進～」でござい ます。

仙台にはさまざまな資源がございます。これらを学びの資源として生かしていくことは大事な視点であり、特に「目指す教育の姿」実現に向けた今後5年間におい ての取り組みと考えますと、本市における新たな課題や社会環境の変化に対応した 独自の取り組み、これまで積み重ねてきた特色ある施策をさらに拡大・充実させ、 展開していくことが重要であると考えております。こうした「仙台ならではの」取 り組みを重点的に推進してまいります。

「仙台カラー」に掲げられる施策については、中段以下に5つのグループ分けを いたしました。本日は骨子ということで各項目を端的に表記しておりますが、それ ぞれにどのような事業が含まれるか、現行事業を例として括弧書きの中に記載して おります。最終的には、現行計画と同様、個別の事業名を掲載・列挙するのではな く、その取り組みを文章で表記するという形にしていきたいと思います。

初めに、本市が最重要課題として取り組んでおりますいじめ防止対策を含む、 「心と命を守り育む教育の推進」、続きまして、仙台版防災教育の推進や震災後の 心のケアの継続といった「震災を教訓とした取り組み」、次に、学校教育における 子ども体験プラザやたく生きプログラムといった「自分づくり教育」の推進などの 「学校教育における特色ある取り組み」、次に、多様な場で活躍される市民の力・ ボランティアのさらなる育成や、多面的な学びの機会創出につながっている様々な 場や様々なつながりの中での取り組みなどの「仙台の学びを支える多様な人材や資 源を生かしていく取り組み」、そして、地域とともに歩む学校づくりの推進といっ た「学校と地域が子どもを支える取り組み」、これらに掲げたところでございます。

このような「仙台ならではの」特色を表した上で、重点的に推進する施策を「仙 台カラー」として打ち出していきたいと思います。

続きまして、4ページをご覧ください。基本的方向1は学校教育に関する方向性 でございます。

学校は、子どもたちが生涯を主体的に生きるための基礎を養う場であり、幼児期からの切れ目のない教育を行うことが重要です。また、「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の3つをバランスよく育み、子どもたちの個性を伸ばしながら、将来、社会の一員として「たくましく生きる力」を身につけさせる学校教育を実現することが重要であると考えております。

このようなことから、学校教育の基本的方向として「心豊かでたくましい子どもを育てる」ことを掲げております。

この基本的方向を達成するためのミッションとして、自分づくり教育などによる「未来の創り手となるための力の育成」、いじめ防止や自死予防・不登校対策の推進、また、自らと異なる相手に対しても互いを理解し思いやる心を育む取り組みなどによる「豊かな心の育成」、運動能力の向上や望ましい生活習慣づくりを推進する「健やかな体の育成」、幼児期から切れ目のない教育を推進し、基礎学力の定着や応用力の育成とともに、個に応じた指導・支援の充実などによる「確かな学力の育成」、防災教育の推進などによる「震災の教訓を活かした防災力の育成」、特別支援教育や日本語指導が必要な児童生徒への支援などによる「多様なニーズに対応した教育の充実」の6つを掲げたところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。基本的方向2は生涯学習に関する方向性でございます。

全ての市民が生涯を通じて学べるよう多様な学びの機会を提供し、市民の主体的な学びを支えていくことが求められるものでございます。仙台の豊富な学びの資源のもと、市民の自主的な学びから多くの人材が育ち、活躍しております。すなわち、資源の活用や連携が人と人のつながりを生み、まちづくりの原動力となってまいりました。こうした市民一人一人の学び、人と人、人と社会をつなぐ豊かな学びを広げて、誰もが仙台に住みたいと思える学びの機会にあふれた魅力あるまちを目指すことが重要であると考えており、生涯学習の基本的方向として「学びにあふれ交流するまちをつくる」ことを掲げたものでございます。

この基本的方向を達成するミッションとして、社会学級や若者社会参画型学習推進事業など、ライフステージに応じた学びとネットワークづくりを支援する「人と社会をつなぐ多様な学びの機会の充実」、メディアテークをはじめ記載のとおり多種多様にある「社会教育施設による多彩な学びの充実」、仙台城跡や種々の文化財

などの「豊かな資源を活用した学びの提供・魅力の発信」の3つを掲げたところでございます。

なお、資料では社会教育施設における学びの提供を一つにまとめておりますが、次の中間案の段階では、施設ごとに表してその多様性を示してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。基本的方向3は地域・家庭に関する方向性でございます。

前回資料のイメージ図でお示しいたしましたとおり、学校を中心とした「地域」を結びつける主体には、家庭やPTA、町内会などのほか、企業や市民団体、市民センターといった施設の存在がございます。学校を中心に家庭や地域のさまざまな主体が協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できない教育活動を創出することができ、このような活動を通し人と社会をつなぐ豊かな学びを創出することが求められています。

また、家庭教育は子どもの成長にとって重要な役割を担いますが、都市化の進展や親の意識の変化などによる家庭の教育力の低下が指摘されており、親が子育てについて学び考える機会や親子のふれあいの機会の充実など、親と子の学びを応援する取り組みが必要です。

このような考えから、地域・家庭の基本的方向として「ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる」ことを掲げております。

この基本的方向を達成するためのミッションとして、地域・家庭との連携により、学校における課題を解決し学びを充実させていく「地域とともに歩む学校づくりの推進」、地域に対する学校施設の開放など「身近な学校を活用した地域の学びの場の提供」、親子がふれあい、親が学ぶ機会の充実などの「親子のふれあいの場や家庭教育の気づきの場の提供」、地域の学びを支える人材を育成していく「地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献」の4つを掲げたところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。基本的方向4は教育環境に関する方向性でございます。

子どもから大人まで市民が安心して豊かな学びを享受するためには、学びを取り巻く環境として、子どもの学びや育ちに大きな影響を持つ教職員の育成や体制づくりから、安全・安心に学べる環境、充実した学びや学ぶ機会の確保まで、様々な面

から教育環境をより確かなものに整備していく必要があります。

このような考えから、教育環境の基本的方向として「学びを支える確かな土台づくりを進める」ことを掲げたものでございます。

この基本的方向を達成するためのミッションとして、教職員の多忙化解消の推進による「教職員がより子どもに向き合える体制づくり」、教員の資質や力量の向上、求める教員像に即した人材の確保による「教員の資質向上と即戦力となる教員の採用・育成」、通学路における巡視などによる「子どもたちの安全・安心の確保」、施設の長寿命化や適正な保全更新による「安全安心な学びの場の提供」、今後、より求められるICT教育を進めるための基盤を適切に整備していく「ICT環境の充実」、教育を受ける機会の均等な確保のための「学びのセーフティネットの充実」の6つを掲げたところでございます。

以上が「第4章 取り組みの基本的方向」の骨子（案）でございまして、このような「仙台カラー」と4つの基本的方向により施策を体系立て、「学びのまち・仙台」の実現に向け取り組んでまいりたいと思います。

本日はこの骨子（案）に対してご意見をいただきたいと存じますが、次回検討委員会では第4章も含めた全体の骨子に対するご意見もいただきまして、これらをもとにパブリックコメントを行う中間案をまとめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

内容が多岐にわたりますので、お気づきの点やご質問について、ご発言ください。

○野口委員 私の立場は児童館、児童センター等ともいろいろ関わりがありますことから、学校と家庭の間の場所として子どもたちにとっては非常に大きな意味を持っている場所であるということ、子どもたちの成長に及ぼす影響、担う役割が非常に大きいということを感じております。直接関わるということではないのですが、学校ではない場での学びなどにも触れてもらえればと思います。

あわせて、障害のある子どもたちの育ちについて考えますと、学校だけではなく、福祉・医療の分野との関わりもあります。例えば、就学前の施設や学齢期であれば

放課後デイサービスなども子どもたちにとっての学びの場となっております。そういったところとの連携についての要素もあるとよいと思います。それがまず1点目です。

もう一つは、基本的方向の4「教員の資質向上」という課題に関連するかと思いますが、平成30年度から高等学校においても通級が開始される状況になっております。高校というのは従来、特別支援教育を行う場ではありませんでしたので、今後、指導する教員に関わるような役割も必要になってくると思います。

○議長　いくつかご意見をいただきましたが、事務局で補足はありませんか。

○事務局（総務課長）　例えばですけれども、基本的方向3地域・家庭については、前回資料のイメージ図において、地域の中にさまざまな主体があるということでお示したところですが、その例示の中には表していない児童館や障害を持つお子さんの放課後デイサービスというところもその主体に含まれていると思います。子どもが育つ過程で関わっている主体が様々な方面や場にあるということは意識していかなければなりませんし、いろいろな方と関わりながら、その中心に子どもを置いて、その子どもの育ちを支えていくという観点からこれまでの説明で不足していた部分について、我々も意識してまいりたいと存じます。

○事務局（生涯学習部長）　児童館と生涯学習との関係で現在の状況を申し上げますと、厚生労働省と文部科学省の共管事業として放課後子ども総合プランというのをつくりまして、現在、生涯学習課において、資料6ページの例示にございます地域とともに歩む学校づくりに記載しております「放課後子ども教室」を市内25校で実施しております。また、児童館あるいは学校の空き教室で児童クラブを開設しているところもございます。

国の放課後子ども総合プランでは、放課後子ども教室と児童クラブにおいて子どもの体験活動などを一体化して実施する旨の方針が出されており、私どもといたしましても、できる部分につきましてはなるべく連携して進めたいと考えており既に、連携して事業を実施しております。

○事務局（特別支援教育課長） 障害のある子どもたちの学校以外の学びの場については大切な視点と考えております。

また、高等学校の通級に関しては、国も制度設計を今進めておりまして、本市も今後の方向性を考えていかなければいけないと認識しております。教員の資質向上、力量向上の面でも教育環境の整備に当たると考えております。

○議長 ありがとうございます。野口委員，よろしいでしょうか。

－野口委員了承－

○久光委員 私の住む地域の市民センターでも、講座やサークルがたくさんありまして、多くの利用があります。もう少し、市民センターに関する記述があってもよいと思います。また、現在、仙台市にどれぐらいの市民センターがあるかお示し願います。たくさんの市民センターで開催されている講座等はやはり生涯学習の要ではないかと思っておりますので、もう少し生涯学習のところに記述されていいのではないかと思います。

もう一点、基本的方向3 地域・家庭「ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる」について、仙台市のPTAのことでお話しさせていただきますと、PTA活動はそもそも保護者と教師という意味ですが、今や地域とともに一緒に活動しております。学校支援地域本部事業、放課後子ども教室等と合わせて、PTA活動についても表記していただけるとありがたいと思います。例えば防災訓練などPTAも地域の方々と一緒に実施しております。

○議長 ご意見いただきましてありがとうございます。事務局より市民センターの数などにつきまして、ご説明をお願いします。

○事務局（生涯学習支援センター長） 市民センターは全部で60館ございます。子どもたちから高齢者まで、さまざまな学習を提供しておりますので、次回、全体骨子案をお示しする際には、はそのあたりもきちんと書き込むよう進めてまいります。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（総務課長） P T A活動についての記述でございますが、地域の中には様々な主体があることを先ほど申し上げました。本日の資料におきましては十分書き込めなかったところではあります。P T A活動も大きな主体と認識しております。今後、きちんと表してまいりたいと思います。

また、市民センターにつきましては、計画全体をまとめる中で、社会教育施設には多様なものがあるということのほか、各地域の中に根差した形であるという側面についてもきちんと表したいと思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—久光委員了承—

そのほかございませんか。どうぞ。

○伊勢委員 今、仙台市では、土曜日学習に取り組んでいると思いますが、その記載がなかったのはなぜかお示しいただけないでしょうか。先生方のご負担が増える懸念はありますが、地域とともに歩む教育という面では今後も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（生涯学習課長） 土曜日学習は土曜日に行っている、体験的な学習を中心としたもので、現在3つの小学校区で実施されています。いずれの学区も、それぞれ地域の土地柄を活用し、また、その地域の方々に講師となっていただくなど、子どもたちの時間の過ごし方、あるいは体験のさせ方にも特徴がございます。学習につきましては、そういった地域の特長を尊重した形でやっております。地域の方々のお手伝い、運営いただく体制というものが一番重要なところでございますので、実施のご希望のあるところから順にご相談をしながら進めていただいております。

確かにこの中に記載がありませんので、検討してまいりたいと思います。

○議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

－伊勢委員了承－

よろしいですか。はい、では。

○田所委員 現計画の基本的方向3に、主な取り組み状況として、仙台大志高校における科目履修生の受け入れ、高等学校の開放講座、学び直し講座という項目がありますが、特に、仙台大志高校による履修生受け入れはとても大切ではないかと思えます。第2期における事業の方向性はどうなるのかお尋ねいたします。

○議長 大志高校ということでご質問です。お願いします。

○事務局（高校教育課長） 大志高校につきましては、科目履修生ということで毎年市民から希望をとりまして、学校独自にいろいろな講座を展開しています。韓国語や中国語など、学校設定科目について、特定の方が履修するようになるなど、いろいろな課題もありますが、毎年いろいろ改善を重ねながら市民の方に広く希望をとっているような状況でございます。

○田所委員 第2期計画の表現の中には大志高校などの項目は入れるのでしょうか。

○議長 では、事務局お願いします。

○事務局（総務課長） 本日の資料では、具体的な事業などについて主立った形でしかお示しできておりませんが、大志高校につきましても、計画の中から決して漏れるということではございません。表し方については検討し、きちんと位置づけてまいりたいと思います。

○議長 よろしいでしょうか。

－田所委員了承－

○庄司委員 「仙台カラー」にあります「アート・ノード・プロジェクト」について、内容を教えていただきたいのが1点目の質問です。2点目として、社会学級というのは、戦後は全国どこにでもあったようですが、今は本当に仙台だけ、全国どこを見ても仙台だけという状態です。67年の歴史があって、これからもこういった活動団体等を継続して支援していただけるように何かちょっと盛り込んでいただけたらと思います。また、この67年間の歴史の中、自分たちで企画して活動し、経験を重ねてきましたので、知らないうちに皆さん力をつけ、地域のリーダーとして活躍されている方がたくさんいらっしゃいます。そういう意味でも、社会学級が地域のリーダーの育成の場になっていると言っても過言ではないと思います。学校支援地域本部事業に今関わっている人たちであるとか、あとは親子「たく生き」講座の実施であるとか子育て講座の実施、PTA、子供会、町内会など地域のいろいろなところで活躍しております。ぜひ、ますます今後も力を入れて支援していただきたいと思います。

○議長 アート・ノード・プロジェクトと社会学級についてのご意見でした。お願いします。

○事務局（生涯学習課長） アート・ノード・プロジェクトについては、これを立ち上げるに当たりまして、昨年度、メディアテークを核としたアート事業及び人材育成事業についての調査を行いました。その際、地域で活動するさまざまな方にヒアリングをした際に、新たなまちの魅力を打ち出すためには、若い方々の活力とメディアテークがこれまで培ってきた経験や実績を生かしたイベントを館の外で実施してはどうかというご意見をいただいたことを踏まえ、今年度から、アート・ノード・プロジェクトという新しい事業をスタートしたという形でございます。

具体的に申し上げますと、メディアテークが持っているこれまでのノウハウを、市内のさまざまな地域において、例えばアーティストがそこに滞在して、まちの魅

力を引き出すようなイベントをその地域の皆様と一緒に作り上げていく、「アーティスト・イン・レジデンス」などを考えております。また、アーティストなどを仙台にお呼びし、トークイベントやアートについて学ぶ機会を設け、アートを通じたまちの活性化を進めていきたいと考えております。事業は3年を一つの区切りとして行っていくこととしております。

ノードという言葉には、つなぐ、接点という意味があり、また、メディアテークの施設の運営理念の中にも、アートと市民をつなぐ接点というものがあり、それを事業名に取り入れました。

社会学級についてですが、副委員長からお話がありましたとおり、歴史ある制度であり、地域の中での課題について、直接自らが企画して、そして実践することを長く続けていただいた団体でございます。そして、確かに様々な地域のリーダー等を輩出していただいております。そういった支えていただいた皆様の活動そのものも引き続き支えていくという部分は盛り込んでいきたいと思っているところでございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—庄司委員了承—

○伊勢委員 「仙台カラー」のところでお伺いしたいと思います。

まず1つは、本市の課題に対応した取り組みとして、心と命を守り育む教育の推進ということが最初に打ち出され、いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進が挙げられておりますが、具体的にどのようなところを考えていらっしゃるのかお伺いします。

2つ目に、震災を教訓とした取り組みとして、仙台版防災教育の推進とございます。震災後、仙台市で新たな防災教育に取り組んできたことは重々承知の上でお伺いいたしますが、それが仙台版防災教育ということで、今後他の地域と比較して、どのような特色があるのか、ご説明をお願いします。

○事務局（学校教育部長） いじめ防止、自死予防対策についてご説明いたします。

仙台市では、特に今年度、いじめ防止対策に力を入れております。例えば、いじめ防止対策に携わる専任の教員を中学校に配置し、仙台市教育委員会の事務局内にもいじめ・不登校対策班という組織を設けて各学校に訪問指導をするというような取り組みを始めたところです。

こういった取り組みの成果を検証しながら、来年度以降の新しい計画の中でどのように位置づけていくのか、考えているところです。具体的な事業について、計画の中でどの程度書き込むことができるかについても、今後考えていくところではございますが、考え方、理念というものはしっかりと計画の中に位置づけてまいりたいと考えております。

○事務局（教育指導課長） 仙台版防災教育というのは、自分の命を守り安全を確保する自助の力、災害の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力、この2つの力を育むことを目指して実施しています。この自助の力と共助の力を核とした防災対応力を育むために、それぞれの学校、地域の実態に応じて地域に根差した防災教育を全市的に推進していくというところが、他の地域と異なる一つの特徴ではないかと思えます。

○議長 よろしいでしょうか。

—伊勢委員了承—

荒川委員，お願いします。

○荒川委員 私は子ども会育成会で会長をさせていただいております。

その中で、子どもたちに、地域のためになる何かを自分たちで考えていかないかという問いかけをしたところ、子ども会活動は子どもが主体でやるものだということ今まで聞いたことがなく、初めてそのような問いかけをされてすごくうれしいという、そういった言葉が返ってきて、大変ショックを受けました。今までの地域の取り組みは誤っていたという反省のもとに、今、子どもたちが震災の経験を通じ、これから新しい課題、予想もつかないことが社会に出てくる中で、上から決められ

た、こうであるべきだとかこのほうがいだろうというような、解決法を与えられるのではなく、たくさんの人たちの考えを聞き、自分の意見を持ち、対等に接することができるコミュニケーション力のある人間を育てていきたいと思っております。実際問題、今の社会は、会議であればこういった長が集まって様々な取り組みに対して方向性をつけていきますが、その中で、今、社会学級の代表の方、PTAの代表の方、様々な代表の方々が同じ方向を向いて社会をその関係者がつくっているのかというところには非常に疑問を持っております。私の住む地域の市民センターはいろいろな講座をしていますが、社会にその講座を終えて何かやっという取り組みをなさる方々はほとんどおりません。課題解決に向けてそういった動きをする住民がどんどん増えていってほしいと願っております。今、共助事業としてNPOで助け合い事業を進めており、たくさんの方が見学に来てくださいます。たくさんの方がやってみたいという思いでいらっしゃるのですが、新しく生まれてはいません。

私たち一人一人が地域社会で輝く、自分自身の人生をどう歩んでいくのか、それが社会とどうつながっていくのかということに真剣に取り組むような社会学級や市民センター、PTA、地域づくり、学校の連携事業、それぞれの方向性が一つに向いていくことが非常に大切なことだと思っております。

○議長 ありがとうございます。その辺を反映させていただきたいということですね。

○荒川委員 そうですね。

○議長 事務局のほうではいかがですか、

○事務局（学校教育部長） 第3章の「目指す教育の姿」において、現在の計画も含めて10年間で育てていく力として、与えられた課題に取り組むのではなくて、自ら時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力、そういった力を育ていこうというのが教育委員会としての考え方です。そのために、自らを認め自らを信じる力、自ら学び自ら考える力、そしてチャレンジする行動力、そしてもう一つ、今ご意見

にあったように市民として主体的に社会にかかわりともに生きる力、こういった力を育んでいきたいと考えています。

この部分は次期計画においてもしっかりと踏襲しながら継続して取り組み、具体的な施策に落とし込んでいきたいと思っております。

○議長 よろしいでしょうか。

○事務局（生涯学習支援センター） 市民センターでも、地域の課題や地域の魅力を向上させるといったような地域を考える講座というのをそれぞれの市民センターで展開するようになっておりまして、そうした中から幾つか地域でも活動に結びつけていく人たちが出ていると思っているところでございます。今、ご指摘いただいたように、学びで終わってしまうのではなくて、それを地域の中で生かしていただけるような支援を今後さらに力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 ありがとうございます。荒委員，どうぞ。

○荒委員 荒川委員のお話に少し関連するかもしれませんが、私、第1回の検討委員会で家庭教育力の低下がとても心配されていると意見を申し上げました。基本的方向の3、「地域・家庭」に家庭教育力の低下が指摘されているとの記述があります。社会的な格差があっても、自ら学びたい気持ちのある人たちは進んで市民講座などに参加するのですが、全く関心がない、また、関心も向けられないような状況で毎日を暮らしている方や、親子でも心がなかなか通じないというような家庭もあります。子どもに教育をする場合、直接的に子どもに投げかければ、10年後には親を超えるような人に育つかもかもしれませんが、子どもの家庭環境が大きく影響してくるところを考えると、子どもより伸びしろの少ない親が改善できない、なかなか関心を持ってないというような状況にどういうふうに入り込んでいくのかということなかなか見えないため、今後どうしていくかについて伺いたいと思います。

○議長 ありがとうございます。教育長，お願いします。

○事務局（教育長） 今のご意見は、仙台だけのテーマではなく、先の概算要求において文科省でも全国レベルで何らかの政策を進めていきたいという動きがあったかと思えます。それくらい、社会の情報化を初めとする大きな変化の中や、経済状況がそれぞれの家庭にいろいろな影響を与えていることが背景にあるのだと思えます。ある意味、その影響を受けるのが学校です。保護者の方々の家庭状況、経済状況は様々で、学力の問題や精神的な安定感が乏しくなってしまうなど、子どもにも影響が出てしまいます。そのような状況にあることで、いわゆる自己肯定感とか自己有用感が、子どもにはなかなか育めないといった状況がいろいろなところで見受けられています。

学校教育には、限界というのがございます。保護者の方たちに直接教育について働きかけを行うのは難しいのですが、先ほどPTAの活動や社会学級のお話もありましたように、今進めようとしている地域と家庭との連携には、状況が厳しい家庭をセーフティネットで包んでいくこと、カバーしていくということが求められていると感じます。

基本的方向の中で、地域・家庭、その中に学校ができること、もしくは教育委員会ができること、また、地域・家庭のみならず仙台市全体でできることをどこまで書き込めるかというのは今後工夫してまいりたいと思えますが、保護者の方々には我々から、子どもさんをこれから育てていくにはこういうところをもう少し心配りをしていただきたいとか見守っていただきたいということを粘り強くお伝えしながら、見放さず、我々も子どもを通して家庭とも対話していく姿勢を計画の中でも反映させていくことが必要であると思っております。

○議長 ありがとうございます。荒委員、よろしいでしょうか。

○荒委員 本当に難しい問題で、全国的な課題ということですが、その中でも仙台市としてのカラーという点で、社会学級や市民講座などの、関わり方というか、そこに呼び込む力というものをどうにか工夫し、それを仙台から発信できるような方向に結びつけることができなかと、仕事を通して感じているものですから、その辺を地域の方々と一緒にやっていくために働きかけるところについて、教育局に

窓口となっていただけだと思います。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（教育長） いじめの事案などは学校だけで解決しないことは皆さんお分かりだと思います。ご家庭の教育なしにはいろいろな予防対策はできません。不登校もしかりです。例えば、情報モラル教育と言われるように、スマホと上手に賢くつき合っていく方法などを話し合うことが親子のコミュニケーションにもつながるのではないかと感じています。

ですから、何かをすぐ与えればよいとか禁止すればよいということではなく、教育ならではの、時間はかかるけれども成果が出せるような進め方で、家庭と地域の連携を今まで以上に太くしていくことや常に誰かの目があって見守り子どもを孤立させない、ように複数の施策を結びつけることで、先ほど言いましたセーフティネットの網の目が小さくなっていくと思っております。そういう点では、仙台市全体では市民協働という施策体系を打ち出しておりますので、そういう形を今後もいわゆるカラーとして反映できるようにさらに検討してまいりたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

－ 荒委員了承 －

そのほか。どうぞ、瀬野委員。

○瀬野委員 情報の共有について、仙台市内では、不適切な事例や、もしくは好ましく広めたほうがいい事例が起きたときに、情報を共有するシステムをどのようにつくっているのか教えてください。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 学校における情報共有のシステムについてということでは

しいでしょうか。

○瀬野委員 基本は学校における事例ということであります。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（理事） 学校の中でのいろいろな子どもたちに関わる事故などが発生した場合には、学校から教育委員会の担当課に学校事故報告が上がるシステムになっております。報告をもとに教育委員会から学校に対して指導したり、教育委員会事務局の職員を派遣したりして、事故の対応をサポートしています。子どもの心のケアのために対応が必要な場合には、スクールカウンセラーを学校現場に派遣するという形で事案の対応に当たっているところでございます。

そのような中で、各学校に共通するような重要な事態であるということ、再発のために考える必要があるという場合には、その都度、教育委員会から事案の概要の説明と全学校での再発防止の周知徹底のため通知を出したり、校長会の会合の場で情報共有とあわせて再発防止を図ったりしております。

また、事例集の形であったり、学校現場に役立ててもらうようにマニュアルを作成して配付を行ったりすることで情報共有と再発防止に努めているところでございます。

○瀬野委員 不適切な事例に関しては理解できましたが、好ましい事例に関してはいかがでしょうか。

○事務局（理事） 好ましい事例につきましても、それぞれの事業を所管する課に、他の学校にも紹介するのが適当な好事例も上がってまいりますので、校長会の場で紹介したり、事例集を作成したり、教育委員会のホームページを通じて情報共有するなど努めているところでございます。

○瀬野委員 わかりました。どうもありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

○野口委員 生涯学習のところで、自分が学んだ成果を何かに役立てるという項目が
ございますけれども、そういった子どもをいかに多くつくっていくかということが
とても大切であると思っています。仙台でも、いろいろな形で進められているよう
ですが、例えばアメリカで、サマーデイキャンプというものがございます。私もア
メリカにいたころに、息子たちが参加して非常に喜んで帰ってきたという記憶があ
ります。それは、小学校の隣にあるコミュニティセンターがいろいろ企画を立てて、
1週間単位でさまざまな内容を子どもたちに提供する取り組みです。このような取
組みにさまざまな生涯学習等々を学んだ方々をうまく取り込んで、なおかつ子ど
もたちにいろいろ学びを提供し、子どもたちの成長に資するような仕組みができ
ると、非常におもしろいと考えていました。

日本でも、民間でそういった取り組みをしているのではと思いますが、市民セン
ターのようところが主体となっているということはあまり聞いたことがないと思
います。大学などでは、障害のある子どもたちを対象にしたサマーキャンプの
ようなことをしております。

ですから、市主催のイベントに知識や関心を持った方に参加していただき、子
どもたちの学びにもつながっていくということになると、非常におもしろい取
組みになるのではと考えております。

○事務局（生涯学習課長） 貴重なご意見ありがとうございます。

仙台ですと、泉岳自然ふれあい館に、まさに立地条件を生かした、体験を中心と
したプログラムがございます。この中にも今の事例のような形は直接ではないかも
しれませんが、季節に応じたプログラムを通じて、単に自然と触れ合うことだけ
なく、今いただいたご意見も参考にしながら、生かしていけるような工夫を考
えていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○鍋島委員 私から追加で質問させていただいた教職員の多忙化解消策についてです

が、これは一番重要なところではないかと思えます。ご回答によるとなかなか効果が上がっていないということです。せっかくこの第2期案を出すのであれば、何か画期的な施策がなければ、現場の先生方がやる気にならないのではないかと非常に心配しています。今でさえ多忙なのに、さらにこれをどうしろというのだというのが、本当の声ではないかと思えます。何か施策を考えるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長　いかがでしょうか。

○事務局（教育長）　教職員の多忙化対策については、近年クローズアップされてきており、全国的な課題となっております。多忙の要因としてはいろいろな要素があるかと思えますが、例えば、部活動を例にとりますと、中学校の教員は、教科の指導以外に割かれる時間が結構あるという方も多く、先日、総合教育会議においても市長と教育委員が部活動について意見交換したところです。　いわゆる指導者不足への対策として指導者をもっと外部から登用して、教員の負担を減らすべきだというような考え方もある一方で、非常に熱心に部活動に取り組む教員もいます。結果としてはやはり子どもにとって部活動がより魅力的なものとして今後も継続していくことが大前提ですが、部活動という側面からも多忙化が引き起こされているという指摘も、国の方でも始まったところです。

委員がおっしゃられたように、対策の決定打がなく、全国の教育委員会で頭を悩ませているところかと思えます。ある意味では、マンパワーを増やすことが多忙化解消の手法の一つではあります。ただ、教員の定数が国で定められており、数に限りがございます。本当に必要なところに必要な人材が投入できるのか議論を重ねて、どう形にできるのかということ、検討しているところでございます。ちょうど基本計画の見直しという時期にもかかっていますので、対策について、この5カ年の中でできることを考えていきたいと思っているところです。

○議長　ありがとうございます。

○鍋島委員　いろいろ聞かせていただいたら、企業の発想も役に立つことがあるのか

もしれないと思いました。企業は今、人手不足で、限られた人数でどうやって生産性を上げるかということがもう生命線と考えておりますので、何か役立てられるのではないかという気がします。

○議長 ありがとうございます。

○横澤委員 基本的方向1の学校教育「心豊かでたくましい子どもを育てる」という項目で、幼児期からの成長に沿った切れ目のない教育についてですが、平成30年に幼稚園の教育要領と保育指針が改訂されることになっており、先日の子供未来局との話し合いの中で、仙台市としての幼児教育の指針を策定するという事になったと伺いました。子供未来局は待機児童をゼロにしていくという方向性が強かったのですが、ようやく仙台市としての指針を策定していくという方向になってきております。以前、幼稚園が教育委員会の管轄だったこともありますのでぜひ教育委員会もかかわってほしいと思うのですが、今教育委員会ではどのように把握しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（教育長） 今のお話につきまして、幼児教育の指針は、子供未来局が策定するという事で話がありました。ただ、いずれ指針が作られる上で、幼保小の連携ということで、教育委員会もかかわるような形で進めているところです。今回も横澤委員に幼稚園のお立場の方に委員に入らせていただいております。また、先ほど児童館の関係のお話でしたが、空き教室などのスペースを可能な限り利用し、児童館を設置する方向で、所管する子供未来局と一緒に進めているところです。

子供未来局とのかかわり、幼児教育や児童館行政については国でも厚労省、文科省と一緒に進めておりますことから、本市でも子供未来局と教育委員会がタイアップしてやっていく必要があります。また、施策の具体的な連携につきましては、考えているところでございます。今まで以上に、小学校から幼稚園に対して、もしくは幼稚園から小学校に対して、お互いマッチングするような、そして結果的に子ど

もが円滑に就学していくような流れを今まで以上に太くしていきたいと思っているところではあります。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－横澤委員了承－

○三塚委員 現場にいて、ここ数年非常に感じることは、先ほども話題になりましたけれども、やはり経済格差と子どもの貧困、それに伴ういろいろな問題についてです。家庭教育を含めて、教育委員会としてできることはないのだろうかと思っております。授業料には支援制度がありますが、修学旅行費が払えない、そういう子どもたちが結構いて、いろいろな問題につながる可能性もありますので、学校としても何とかしなければと感じています。

それから二つ目に感じるのは、子どもがものすごくひ弱になったということです。資料の学校教育の中で、「心豊かでたくましい」と掲げていましたが、たくましさはどのように育てるのかと感じます。特に男子生徒のひ弱さ、これは非常に情けなく感じますね。これをどのように3年間育てるのかというところで、やはり悩んでいます。本当にこんなに弱くていいのかと。「心豊か」はできるのではないかと思います。しかし、「たくましい」子どもを育てるということは、もっと本気になって具体的なものを出していかなければいけないと感じています。ぜひその辺を打ち出してもらいたいと思います。

それから三つ目、非常に強く感じるのは、残念ながら、現場の教員が萎縮しているということです。自信が持てなくなっているというのが事実かもしれません。教員側のいろいろな問題もあるかもしれませんが、やはり社会的にもものすごくたたかれています。これでは楽しい学校というのはつくれません。その辺をどのようにして施策の中で出していけるのかというところを、ものすごく期待しています。

先ほどの多忙化も含めてそうだと思います。一生懸命やって、生徒と関わるのが楽しくて、何か浮かべられるものがあれば、多忙感なんて感じないかもしれません。ところが、やればやるほど何か惨めになっていくような、そういう状況ではやはり

先生方がかわいそうじゃないかと思います。何とか私たちも現場で頑張りたいと思いますけれども、そういった面を変えられるようなものが必要ではないかと思いません。意見になりますけれども、お願いしたいと思います。

○議長 これはいかがでしょうか。

○事務局（教育長） お答えになるかどうか分かりませんが、学校現場の状況としての教員の多忙化は、全国的な課題になっております。教員がしっかりと子どもと向き合っていけるような状況、自信を持って子どもとの信頼関係や学校教育の状況を作ってもらえるような環境が基本にないと、子どもたちのたくましい成長ということもなかなか難しいと思っております。

そのような中で、学校教育の現場を支える環境としての教員に、より元気になってもらえるような、多忙感を解消できるようなそういった施策をさらに考える必要があるということと、それから子どもたち自身がたくましく、これから変化の激しい社会の中で、社会人となって自ら切り開いていく力を養成することを、この10年間の教育委員会の目標にも掲げているところでございます。特に今の仙台の子どもたちは体力面が落ちているという現状もございますので、まず、しっかりとした体を鍛えるということ、それから豊かな心という意味においては、いじめの事案等の問題もございますけれども、しっかりと心豊かな成長をはぐくむような教育を進めていくことが必要であると思っております。

そして、子どもたちの豊かな心をつくるためには、やはり教員だけではなくて、保護者の方や地域の方、地域には企業の方も入っているかと思えますけれども、そういった皆様のお力をかりて、豊かな学習を子どもたちにしてもらい、またいろいろな社会人の方とかかわるなど、様々な社会の仕事を知ってもらうような、機会を増やしていくこと、子どもたちの、例えば不登校といった問題の解決については、学校の中だけでは解決できないので、やはり積極的に保護者、それから地域のご理解をいただいて連携して解決していくような、横の連携も大切にしたいと思います。先ほどありました幼保小、小中の連携がいわば縦軸の連携と考えれば、それを支えるような、学校を中心とした地域家庭の横軸の連携もつくりながら、教育環境を整えていく必要があると考えております。

そういった考え方をもちながら、今回の振興計画のたたき台をつくっていく中において、事務局のほうでもさらに議論をしてみたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。

○佐藤（健）委員 仙台版防災教育の充実というところで発言をさせていただきます。

私の専門性から、この部分は協力をしていきたいと思っておりますし、一人の市民としても期待をしているところです。先ほど教育指導課長からの説明にもありましたように、地域に根差した防災教育というのは大変素晴らしいことです。その一方で、現場の先生方は地域の人材も含めた学習材料を上手に活用しながら指導されており、本当にご苦労されていると認識しております。今回の基本計画の中で仙台版防災教育の充実を掲げられているのは非常に素晴らしいことだと思いますが、実際の教育現場の先生方が無理なく、充実した指導ができるためには、今回の計画の中で、特出した環境整備などの施策がなくても実現していけるのかどうかという点が少し心配です。第4章のほかの施策との関連性や連携で、うまくそこもカバーしながらできるのであればよいのですが、そのあたりについて伺えればと思います。

○議長 ありがとうございました。いかがでしょうか。

○事務局（教育指導課長） 今ご指摘いただいた点、大変大切なお指摘だと考えてございます。今年度も仙台版防災教育につきましては、各行政区に、5ないし6校の研究推進取り組み校を指定いたしまして、それぞれの学校の実態、地域の実態に応じた防災教育の計画を策定し、実際に実践を展開しているところでございますが、研究推進取組発表校の実践から得た知見なり成果をしっかりと整理をしながら、佐藤委員からいただいた大変大切なお指摘のところもしっかりと踏まえて、さらに検討を加えて、こちらの振興基本計画のほうの内容等をしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長 よろしいでしょうか。

○事務局（教育長） この復興5年を経て、さらに市民防災の視点から、担当は別の部局になりますが、震災の記憶や教訓を風化させないための施設を検討しています。先生にも監修いただいている防災副読本は、きちんと子どもたちの教材として使っていくわけですが、当時の状況を知ることも大切です。例えば、メディアテークや図書館で資料を見ることもできますし、荒浜地区などの現場も見るということもあわせて必要だと思います。防災教育自体を風化させないためには、努力が必要です。今年の小学校にはほとんど記憶、経験のない子どもたちが入学してきました。時が経つにつれほとんど経験のない子どもたちが増えてきます。だからこそ伝えていく努力が求められていくというふうに思いますので、そういう点ではしっかりと継続していくということが、まず防災教育の充実につながるものと考えております。

○議長 ありがとうございます。

○伊勢委員 教育現場におけるありとあらゆる課題、どうやったら解決できるのだろうと私も日々頭を悩ませている状況です。コーディネーター、そしてファシリテーターという立場で発言させていただきますと、これから5年間の教育のあり方を考えたときに、先生方では手が足りないということは、誰もが分かっていることです。その多忙感をどういうふうに解消していくか。先程、先生方が萎縮しているというお話もありましたが、そのとおりだと思います。かたや地域の方でも、思いのある方々が応援をしたい、何とか子どもたちのために、地域のために何かをしたいと思っているのも事実です。

そういったときに、仙台市で取り組んできた学校支援地域本部事業は、核になると思っています。国では、地域学校協働本部という支援を越えて、さらに協働を目指していきましようということで打ち出しているのですが、その中に、やはり核となるコーディネーターをつくっていくということが明確に出されています。防災教育しかり、貧困や子どもたちの地域の課題というところの問題もしかり、先生の業務の多忙化の解消も含めて、本当にプロフェッショナルなコーディネーターを育てていくということです。そのような方が一人、地域の中にいることで、いろいろな問題が解決すると私は考えています。

では、プロフェッショナルなコーディネーターとはどういうものなのかといったときに、やはりボランティアマネジメントと広い意味でのNPO、組織のマネジメントができるという点は大きいポイントであると思っています。さらには、前回の委員会でもありましたが、将来への自立というところを考えたときに、キャリア教育、仙台で言えば自分づくり教育についてきちんと理解し、本当にプログラムデザインができる方が数名いれば回るような気はしています。今の学校支援地域本部の現状で言えば、コーディネーターさん、スーパーバイザーさんはたくさんいらっしゃいますが、あくまでもボランティアベースというところが大切なところでもあり、これからの解決を考えたところでの突破口の一つになるのではと思っています。しかしながら、若干の謝金はついてはいますが、身分保障がないという点が一番痛いところであって、スキルアップを図ろうとしたときにも、そのような学びの場が少ないことも、一つの課題と思っています。先生方がしっかりとカリキュラムデザインに集中でき、子どもや生徒と向き合えるような環境をつくるためにも、専門性の高い人材を輩出するような施策を、次の5年間でぜひ仙台市の中に取り入れていただければと思っております。

○議長 ご意見いただきました。事務局からはよろしいでしょうか。

○事務局（教育長）

確かに、これまで、仙台市では、学校支援地域本部の設置を進めてまいりました。おかげさまで、中学校区に少なくとも一つの本部が設置され、全市展開が実現された状態になっております。今後は、中学校区単位での小中の連携もとりながら、内容の充実を図っていく方向で考えているところでございます。

この学校支援地域本部のキーパーソンとなっていられるのが、スーパーバイザー、それからコーディネーターの方々でございまして、お力を活用させていただいて今の運営が成り立っているのが、現状であると思っておりますが、今後、後継者をどのようにつくっていくかという課題、より学校と地域の間をつなぐには数的な課題もいろいろあるかと思えます。

国では地域学校協働本部というモデルを出していますが、課題として考えられるのは、それによって学校の負担が増えることにならないだろうかということもござ

います。いろいろな課題等も含めながら考えていく必要があるかと思いますが、スーパーバイザー、コーディネーターの方の業務の負担に対して、本当にわずかな金額で申しわけないのですが、謝礼を出させていただいております。そういった面も含めて今後どうしていくかということが、一つの大きな課題になるかと思っています。

また、これまでは少なくとも学校支援地域本部の一定数の拡大を図ることをこれまでの目標にしてきましたけれども、今後は数を増やすというよりも、小中の連携はもとより、スーパーバイザーの方の後継者も含めた人的な体制の確保、継続などが今後の課題です。ただ、この学校支援地域本部は、今回の仙台カラーの中に入る大きな施策の一つだと思っていますので、今後の展望も含めた形で、その課題について何らかの提示ができればと考えております。

○議長 ご説明いただきました。ありがとうございます。

もう時間になってしまいました。来週の委員会もありますので、またご検討いただければと思います。今回もたくさんご意見をいただき、ありがとうございます。

では、事務局のほうに進行をお返ししますので、よろしく申し上げます。

○事務局（総務課長） 皆様、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。

本日は主に第4章についてご議論をいただきましたけれども、次回検討委員会におきましては、本日いただいたご意見やご提案などを踏まえ、計画の全体にかかる骨子案をお示しいたしたいと考えております。

また、本日の議事録につきましては、スケジュールの関係上、次回開催までにご用意することができず、大変申しわけございませんが、9月8日の第6回検討委員会の議事録とあわせて郵送させていただきたいと考えております。

また、さらに次の第7回の検討委員会開催日程につきまして、皆様のご都合をお伺いさせていただきたいと存じます。机の上の調査票にて、本日お帰りの際、もしくは9月6日火曜日まで回答様式にてご回答をお願い申し上げます。

会議の冒頭でもお知らせいたしました。追加のご意見がございましたら、お配りいたしました様式または任意の形で結構ですので、9月6日火曜日までに事務局へご提出くださいますよう、あわせてお願いいたします。

以上をもちまして第5回検討委員会を閉会させていただきたいと存じます。
ありがとうございました。